間健康づくり課 母子保健係 ☎(27)4428

令和7年4月より、帯状疱疹ワクチン予防接種が定期接種として位置づけられます。それ に伴い下記定期接種対象者(接種当日に宇土市に住民票がある人)に対し、帯状疱疹ワクチン 予防接種料金の一部を助成します。

医療機関へ事前に予約の上、体調が良い時に接種してください。

【帯状疱疹ワクチン接種定期接種対象者】

対象者	生年月日		
65歳となる人	昭和35年4月2日~昭和36年4月1日		
60歳から65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり日常生活がほとんど不可能な人。			

5年間の経過措置として、5歳刻み (70、75、80、85、90、95、100歳 (経過措置として、100歳以上の人について は、定期接種開始初年度に限り全員を対象))。

対象者	生年月日
70歳となる人	昭和30年4月2日~昭和31年4月1日
75歳となる人	昭和25年4月2日~昭和26年4月1日
80歳となる人	昭和20年4月2日~昭和21年4月1日
85歳となる人	昭和15年4月2日~昭和16年4月1日
90歳となる人	昭和10年4月2日~昭和11年4月1日
95歳となる人	昭和 5年4月2日~昭和 6年4月1日
100歳となる人	大正14年4月2日~大正15年4月1日
100歳以上の人	100歳以上の人については、令和7年度に限り全員対象となります。

【助成期間および助成額】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

ワクチンの種類	接種回数	総額	市助成額	個人負担額	
生ワクチン	10	8,700円	4,700円	4,000円	
組換えワクチン	20	43,800円 ※1回当たり21,900円	23,800円 ※1回当たり11,900円	20,000円 ※1回当たり10,000円	

[※]定期接種対象者で生活保護世帯の人は、医療機関へ「生活保護受給証明書」(福祉課生活支援係で発行可)を提出すれば 接種費用は免除されます。

【実施医療機関】 ※予診票については医療機関に備え付けしてあります。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号				
上野小児科医院	☎(22)0324	福田医院	☎(22)0002				
くまもと心療病院 ※かかりつけ患者のみ	☎(22)1081	本多医院	☎ (22)3692				
尾崎医院	☎ (22)0241	松田内科循環器科クリニック	☎ (23)6555				
かなもり地域ケアクリニック	☎(22)0017	みどりかわクリニック	☎(22)1171				
近藤クリニック	☎ (23)5558	やまもと泌尿器科クリニック	☎ (58)1411				

[※]接種可能な医療機関は、変更される場合があります。最新の情報については、市ホームページをご覧ください。

市外での接種を希望される場合は、市役所本庁舎の 健康づくり課で事前の手続きが必要です。

※宇土市外で接種される場合は、上記の個人負担額以上の費用になる場合 があります。各自接種を希望される医療機関へお問合せください。

詳しくは 市ホームページを ご覧ください。



「子育て講座」を 開催します

つどいの広場では、月に1回、子 育て講座を実施しています。4月 の講座は、「病気やケガへの対応 について | です。参加費は無料で す。

- ▶ 日時: 4月25日金 10:00~11:30
- ▶場所:保健センター2階 和室
- ▶対象:0~3歳までの乳幼児とそ の保護者
- ▶申込方法:電話での申し込み(事 前予約制)
- 間つどいの広場 ☎(27)2408

児童センターに 遊びにきませんか

親子ふれあい広場では、手遊び・ 運動遊び・リズムあそび・おしゃべ りタイムなどを行っています。 自 由参加で予約不要です。

- ▶ 日時: 4月4日金、11日金、18日 金・25円金 11:00~11:30 ※4月から金曜日開催になりまし
- ▶場所:市児童センター 3Fプレイルーム
- ▶対象:未就学の親子

乳幼児健診

知をお送りします。

健康相談 ※要予約

食事相談など

までお問い合わせください。

■場所: 宇土市保健センター

●受付時間:9:00~11:00

■場所:宇土市保健センター

相談内容:身体測定、体脂肪測定、

間児童センター ☎(23)3303

宇土市にお住まいの皆さんへ

問 健康づくり課 ☎(27)4428

毎月実施しています!

日程はカレンダーをご確認ください。1歳6か月 児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の対象者には通

転入などで通知が届かない場合は、健康づくり課

第1・3・5金曜に健康相談を行っています。赤ちゃん

から高齢者まで、どなたでもお気軽にご利用ください。

「出産・子育て応援給付金」は、令和7年4月から [妊婦のための支援給付金] へ制度変更します

令和4年度に開始した出産子育で応援給付金(出産応援ギフト(妊婦一 人当たり5万円)・子育で応援ギフト(出産した児童一人当たり5万円)の 給付)は令和7年3月末で終了し、令和7年4月から子ども・子育て支援法 に新たに創設された「妊婦のための支援給付」制度に移行します。「妊婦 のための支援給付しは、妊娠による心身および経済的負担に着目した給 付金で、妊婦に対し、妊娠届出後に5万円、妊娠しているこどもの数の届 け出後にこども一人につき5万円を給付します。この制度の対象となる 人は次のとおりです。

対象:

- ①令和7年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦
- ②令和7年4月1日以降に出産した産婦
- ③令和7年4月1日以降に妊娠継続ができない事由(流産・死産など)が生 じた人

給付金申請に必要な書類や手続きの流れなど詳細については、市ホーム ページにてご確認ください。なお、保健師などの専門職が妊娠~子育で 期まで身近な場所で切れ目ない支援をする出産子育て応援事業伴走型相 談支援は、「妊婦等包括相談支援」へ事業名称を変更し、これま で同様に実施します。

間健康づくり課 母子保健係 ☎(27)4428

1か月児健康診査にかかる費用の助成を開始します

疾病および異常を早期に発見し、乳児の健康の保持および増進を図る ため、4月1日似から、1か月児健康診査にかかる費用の助成を開始します。 詳細は、市ホームページをご覧ください。

- ▶対象:令和7年4月1日以降に出生し、健診受診日に宇土市に 住民票がある乳児の保護者
- 間健康づくり課 母子保健係 ☎(27)4428

回溯绘画

母子手帳の交付 ※母子手帳アプリ 「母子モ」から要予約

妊娠がわかったら、すぐに母子手帳の交付を受けましょう。

- 日時:毎週火曜 10:00~11:00
- ■場所: 宇土市役所
- 内容: 母子手帳および妊娠健診受診票の交付、妊娠中の生活について保健師・管理栄養士からの ●内容:母子手帳および妊娠健診受診票の交付、妊

持参するもの:妊娠届出書、マイナンバーカードまたはマイ ナンバーが分かる書類および次のいずれか

①運転免許証など顔写真のある公的な証明書1点 ②健康保険証など顔写真のない公的な証明書2点

カミカミ離乳食教室 ※要予約

8~9か月の乳児と保護者を対象に実施します。

- 開催日・予約先:宇土市ホームページをご確認ください。
- ●場所:宇土市保健センター
- ●内容:離乳食・幼児食の講義、とり分け離乳食見 学·試食





